

もと や し き  
重要文化財 元屋敷遺跡出土品  
(新潟県村上市)

■元屋敷遺跡について

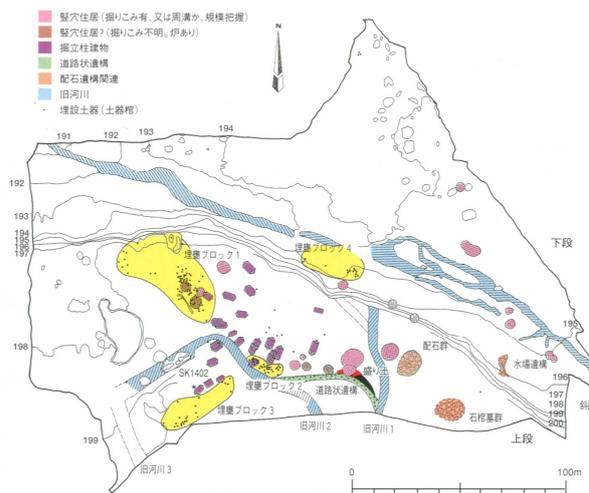
元屋敷遺跡は村上市<sup>みおもて</sup>三面に所在し、三面川上流左岸の河岸段丘に立地します。県営奥三面ダム建設で遺跡全域が水没するために、平成3～5年、8～10年の6ヶ年かけて33,100㎡に対して発掘調査を行いました。縄文時代後期前葉から晩期末葉の遺跡で、竪穴建物23棟、掘立柱建物62棟、配石土坑99基、土坑墓65基、埋設土器204基、配石遺構53基、道、水場遺構、流路、盛土などを確認し、南北に走る人工流路(小川)によって居住域と墓域が分けられていました。出土遺物は、コンテナで土器・土製品約3,500箱、石器・石製品約2,200箱、動・植物遺体約100箱に及びます。

発掘調査後、遺跡はダムに沈みましたが、出土品2,283点が平成18年3月28日に新潟県有形文化財(考古)に指定、さらに「当時の生活の実態や、精神文化・広域な交易の様相を考える上で学術的価値が高い」と評価され、平成27年9月4日に1,718点が国の重要文化財(考古資料)に指定されました。

■元屋敷遺跡出土品保存修理事業について

重要文化財指定品の内訳は、土器186点、土製品101点、石器957点、石製品466点、漆塗木製品2点、骨角器6点です。土器は破片から復元したものがほとんどで、足りない部分は石膏などで充填したままの状態、破片接合時の歪みも見られます。村上市では、文化財保護法の主旨に則り貴重な国民的財産を適切に管理・活用するため、文化庁の指導と国庫補助金の交付を受けて、平成29年度から出土土器の保存修理事業を行っています。

同事業は、市から委託を受けた専門業者が対象土器の「解体」「クリーニング」「組上げ」「文様補刻」「補彩」を行うもので、修理後の姿は一見すると破損していない完形土器のようです。これまで、平成29年度は6点、30年度は9点の保存修理を行っています。修理の終わった土器はほかの重文指定品とともに「縄文の里・朝日」で常設展示していますので、ぜひご来館いただき縄文人の美意識、技術の高さを体感していただきたいと思います。



元屋敷遺跡遺構全体模式図(新潟県立歴史博物館2002)



【修理前】



【修理後】